

第8回古賀市基本構想審議会 議事要旨

【開催概要】

開催日時：令和3年7月8日（木）19：00～20：30

開催場所：リーパスプラザこが交流館多目的ホール

出席者：

（委員）南会長、稲永副会長、豊貞委員、山田委員、渡邊委員、角森委員、木下委員、芝尾委員、清水委員、高原委員、玉谷委員、中西委員、藤井委員、松永委員、三輪委員、安武委員、吉田委員、石原委員、荻原委員、木村委員、崎村委員、柴田委員、谷口委員、内藤委員、原田委員、三戸委員、宮基委員

（古賀市）田辺市長、横田副市長、総務部長、市民部長、保健福祉部長、建設産業部長、教育部長

（事務局）経営戦略課長、経営戦略係長、経営戦略係員

【議事・要旨】

1. 開会	
2. 会長あいさつ	
3. 議事 (1) 基本構想案に対する意見等への対応 (2) 基本構想案について	<p><委員からの質問、意見></p> <p>・基本構想案に対する意見等への対応について（資料1）</p> <p>(1)Society5.0 について、古賀市としての定義を明確にしていなから分かりにくいのではないかと。Society5.0 は市民の方に幅広く理解されているとは言えない。</p> <p>→（回答） Society5.0 については、あくまで社会情勢について記載しているものであり、古賀市のこれからの方向性である基本構想の部分ではない。今後、政策、施策を展開する中で Society5.0 という表現を使う必要がある場合は、具体的に説明したい。なお、パンフレットや概要版を作成する際は注釈を入れたい。</p> <p>(2)No.9 の MaaS の表現について、検索・予約・決済の充実に力点が置かれているように見える。重要なのは多様な市民が幅広く移動の手段を確保して回遊性を確保、実現することである。</p> <p>→（回答） MaaS について重要なことはこれらのサービスを一括して利用できるような基盤づくりであり、ビジョンを示している。MaaS をより分かりやすく説明するため、「複数の移動手段を組み合わせて一括で利用できるサービス」と修正したい。</p> <p>(3)No.15 について、第4次古賀市総合振興計画では中間の5年目で検討委員会があり、この際に基本構想の検証をしたという認識。今回は外部委員会を実施せずに、全て事務局の判断で検討するということか。また、アクションプランについては議会にはかけず、報告するということか。</p> <p>→（回答） 基本構想については、案を議会に上程し、議決をいただくこととしており、事務局の判断で策定するものではない。また、アクションプランについては、当初予算案の説明資料として議会にお示しし、予算案を審議して頂く。</p> <p>(4)No.5 について、実施した政策、施策に対して住民の評価を住民満足度として基本指</p>

標に加えた方が良いのではないか。

→（回答）住民満足度について、施策によっては正しく機能する場合もあるが、不安定な指標となる場合もあるため総合計画という全体の指標としては適当ではないと考えている。

(5)No.2について、地域コミュニティの活力維持の対策として、「地域コミュニティ活動の支援に関する市の基本的な考え方を改めて整理した上で市民の理解を得ながら活動支援に取り組む」と回答があるが、基本構想本文にも記載いただきたい。

→（回答）地域コミュニティ活動の支援に関する市の基本的な考え方については、今年度中に検討するものであることから基本構想の中には含んでいない。

(6)No.7について、まちづくりの方向性の中で示した方が市民にとって分かりやすいのではないか。

→（回答）ここでは土地利用の構想全体の説明をしている。具体的な取組については10年間という期間の中で様々な変化に柔軟に対応するため、アクションプランや予算案等で示すこととしている。土地利用構想については、土地利用に対する長期的なビジョンであり、10年間の基本構想では政策4-1の施策1「地域特性に応じた土地利用の推進」にお示ししているところ。市街化調整区域においては、コミュニティ活力を維持できる、人口が一定程度維持できるように建築規制の緩和を図っているところ。このような取組を10年間で進めながら利便性の高い都市空間を形成するという。現在の基本構想の内容で十分取り組んでいけると考えている。

<答申に関する委員の意見>

・基本構想案について（資料2）

○委員：

外部からの検討を含めた進捗管理を行うことを付帯意見としてつけて承認したい。

○会長：

進捗管理については審議会での審議内容というより市で責任をもって考えていくべきもの。このため付帯意見としてではなく、今後、市が考えるものという整理ではどうか。

○委員：

付帯意見として文言があることが重要であると考えている。

○会長：

それでは、二択で採決をとることとしたい。選択肢①は「原案承認」、選択肢②は「付帯意見として“外部の検討を踏まえた進捗管理を行う”旨を付して承認」とする。会長を除き26名、この過半数が14名となる。

	<p>(採決)</p> <p>○会長： 過半数を上回る 21 名が選択肢①原案承認に挙手。よって、選択肢①にて承認となった。以上をもって議事を終了する。</p>
4. その他	
5. 閉会	事務局：答申、パブリック・コメント、次回審議会の案内